

POWER!

2018年 5月 vol.57
 平成30年(2018年) 5月20日発行
 発行所 ●日本薬剤師連盟
 〒160-0004 東京都新宿区四谷4-3 四谷トーセイビル2階
 TEL (03) 3225-3100 FAX (03) 3225-3200
 発行月 ●隔月(奇数月)発行

<http://www.yakuren.jp>

私の顔も三度まで、と言いますが、この「三度目の拜命」は私にとっては最後のMISSIONであります。そして、失敗が許されることのないまさしく身命を捧げ、二年間であり、自身にとっても人生の節目として有終の美を飾り、日本薬剤師連盟を去りたいと思っております。

さて、冒頭の「めげせ！10・70・30！」ですが、過日の平成29年度日本薬剤師連盟定時評議員会でご決定いただきましたスローガンです。会員全員が現在の薬剤師会の危機感を感じ、一致団結し、組織力を示し、そしてこの難局を乗り越えよう！との意味が込められています。かつて先人達はその職能確立のため、また未来の後輩達

平成30年3月28日に開催された、日本薬剤師連盟定時評議員会において、評議員の皆様からご支持を頂き、三度会長に選任されました。会員増強策や各選挙対策あるいは連盟会務の運営等、順風満帆で進んでいるかと思われれば、胸を張って「その通り！」と言えるのか、いささか心もとない気もします。とは申せ、これまでの四年間、連盟の役員諸氏や各種委員会委員の皆様そして事務局の方々を支えて頂き、加えて各都道府県薬剤師連盟の皆様はじめ会員お一人一人のご理解とご協力を得て、日本薬剤師連盟の最大の目標であった藤井基之先生の三期目の当選を実現する事が出来ました。また、本田あきこ副会長は、現在全国の訪問活動を行っており、都道府県

「我々の声を国政の場にさらに大きく響かせよう!!」
 日本薬剤師連盟二期目の会長就任にあたって

平成30年3月28日午後2時から「平成29年度定時評議員会」が東京・四谷スクワール麹町で開催された。

山本会長は、「厳しい財政状況の中で、調剤報酬アップを勝ち取った意義と薬剤師に向けている社会的な批判を自覚してもらい、また、本田副会長の後援会活動への一層の支援をお願いしたい」と挨拶した。

この後、金安議長と明石副議長が登壇し、石井副会長から最近の政治課題が説明され、報告並びに議案説明に入った。平成29年度会務並びに事業中間報告の件、平成30年度事業計画の件は尾島副会長から、平成30年度責任負担金賦課額に関する件、平成30年度責任負担金単価及び減免措置に関する件、平成30年度収入支出予算の件、平成30年度借入金最高限度額の件を荻野副会長が説明した。審議の結果、賛成多数により可決承認された。

今期で役員及び監事の任期が満了となるため、会長及び監事の選挙が行われた。その結果、会長には山本信夫現会長(三期目)が挙手多数で信任され、続投することとなった。また、監事には、高祖順一・大森章・麻生忠男候補者が挙手多数により次期監事に就任することとなった。

協議では、岩本幹事長から「10.70.30」と掲げた横断幕の意味について解説があり、活発な意見交換が行われた。

評議員会は、安東副会長が閉会の言葉を述べ散会となった。



平成30~31年度 新執行部決まる!!

のため立ち上がり、現在の医薬分業制度を確立し、我々は今そのぬるま湯に浸りきってしまったのではないのでしょうか。このままでは我々は後輩達に何も残すことができないだろう！今こそ組織をもって職能を確立しよう！そして国民の医療制度として医薬分業制度の定着を図り、国民から信頼される薬剤師を目指さなくてはならないと思えます。

そのためには、まず組織の力が試されるのは当然である。「目指せ！10・70・30！」に向かって全員で頑張らなくては組織とは言えないだろう！10万会員の底力を見せようではありませんか。

三期目の幹事長拜命

日本薬剤師連盟幹事長 岩本 研

薬剤師連盟の皆さんから、温かいご支援をいただいております。私どもの永年の夢を本田副会長に託し、薬剤師組織を挙げて、支援の輪を拡げていきたいと思います。正に我々の夢を現実のものとするための戦いの真最中です。私に与えられた唯一のミッションは皆様と共に、その夢に向かって、一心不乱に突き進むことと覚悟をしております。未来の薬剤師のために、我が国に薬剤師職能を根付かせるために、そして誰からも後ろ指をさされぬ薬剤師業務を実現し、国民のための薬剤師を目指す日本薬剤師会の目的達成のために、薬剤師の力を結集しようではありませんか。

日本薬剤師連盟会長 山本 信夫

●平成30~31年度 新執行部一覧

●会長 山本 信夫 (東京/東京薬科大学)	●幹事長 岩本 研 (和歌山/第一薬科大学)	●副会長 荻野 構一 (新潟/東京薬科大学)	●副会長 尾島 博司 (大阪/大阪薬科大学)	●副会長 安東 哲也 (大分/第一薬科大学)	●副会長 石井 甲一 (東京/東京理科大学薬学部)	●副会長 本田 顕子 (熊本/星薬科大学)	●副幹事長 小野 春夫 (福岡/明治薬科大学)	●副幹事長 鳥海 良寛 (秋田/北里大学薬学部)
常任 総務 江上 祥一	常任 総務 大澤 泰輔	常任 総務 丹下 富博	常任 総務 畑澤 博巳	常任 総務 浜田 嘉則	常任 総務 馬場 孝道	常任 総務 遠藤 一司	常任 総務 大原 整	常任 総務 小山 明俊
常任 総務 小島 敏章	常任 総務 近藤直緒美	常任 総務 清水 大	常任 総務 高橋 正夫	常任 総務 高橋 良徳	常任 総務 豊見 敦	常任 総務 長谷川祐一	常任 総務 安田 哲弘	常任 総務 渡邊 秀教
総務 渡邊美知子	総務(北海道) 竹内 伸仁	総務(東北) 山田 卓郎	総務(関東) 根本 清美	総務(東京) 石垣 栄一	総務(北陸信越) 大塚 宰	総務(東海) 石川 幸伸	総務(大阪) 藤垣 哲彦	総務(近畿) 竹上 茂
総務(中国) 中原 靖明	総務(四国) 宮佐 俊昭	総務(九州) 原口 亨	監事 高祖 順一	監事 大森 章	監事 麻生 忠男	(平成30年4月1日現在)		

薬機法第一条の六に「国民の役割」が次のように定められています。「国民は、医薬品等を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない」。

初めてこの条文を目にした時、薬学と無縁な国民に対して医薬品の適正使用に必要な知識と理解を求め、ふと違和感という疑問をもったことを記憶しています。その疑問を解く鍵は、同法一条の五と九条の三、薬剤師法二十五条の二の中に示されていました。薬剤師による情報提供と薬学的知見に基づく指導が法的義務となったことで、医療・医薬品を使用する国民自身にも法的な努力義務が成り立つことになったと言えるでしょう。

日本医師会、日本薬剤師会、製薬協、日本医学ジャーナリスト協会、COML、RAD・ARは、前段の国民と医療関係者の関係をわかり易く紐解く「宣言と呼びかけ」を共同ステートメントとして発表しました。新たな薬剤師行動規範と共に、薬のプロフェッションである薬剤師の志を示していると感じています。

話は変わりますが、先日、鹿児島を訪問した際に「日新公いろは歌」を初めて目にしました。いろはのイは「いにしへの道を聞きても唱えても、わが行いにせざるべからん」です。日々の薬剤師業務はもちろんです。それを政策や法改正に活かすことが大切です。こぼれは「西郷どん」を見るたびに思い起こすこととなります。

〈参考〉共同ステートメント
<http://www.rad-ar.or.jp/information/pdf/n17-180328.pdf>

風力計



日本薬剤師会 常務理事 安部 好弘

本田あきこ副会長、

全国訪問の旅

第七弾



本田あきこ副会長は、現在、全国支部訪問の旅を続けているが、3月25日に鳥取県を訪問し、全ての都道府県薬剤師連盟への挨拶回りの旅が完了した。

支部訪問活動を関東ブロックと中国ブロックで展開!

訪問した。

●茨城県の支部訪問

3月5日(月)～7日(水) 初日は、つくば市、稲敷郡、土浦市、二日目は、土浦市、日立市、ひたちなか市、最終日は水戸市を中心に薬局、卸を訪問し、夜は研修会で講演を行った。

●栃木県の支部訪問

3月12日(月)～15日(木) 初日は、大田原、塩谷支部、二日目は、小山支部での訪問活動の後、集会において講演を行った。三日目は、宇都宮支部、鹿沼支部、日光支部の訪問活動で、最終日は、日光市の卸、薬局の訪問活動の後、栃木支部において訪問活動を行った。

●山口県の支部訪問

4月11日(水)～14日(土) 初日は、宇部、山陽小野田、美祿、長門、萩支部、二日目は、山口、吉南、防府、柳井、岩国支部、三日目は、岩国、光、下松、徳山、新南陽支部、最終日は、下関支部の薬局を訪問した。4日間とも夜の研修

●岡山県の支部訪問

4月4日(水)～7日(土) 藤井議員の出身地である岡山では、卸、薬局のほか製薬会社も訪問した。初日は、岡山市を中心に、二日目は、美作支部、津山支部、三日目は、玉野、倉敷、総社、玉島支部、最終日は、岡山市内の薬局を訪問し、午後は女性薬剤師の会合である女子カフェに参加した。

鳥取県



3月25日、鳥取県を訪問し、中国四国厚生局の集団指導・県薬保険薬局講習会後の連盟の時間で挨拶を行った。

もとゆき Report 藤井もとゆき国会レポート

薬剤師・薬学博士 自由民主党組織運動本部部長代理・参議院議員 藤井もとゆき



社会保障の充実を目指して

政府は、来月に取りまとめ予定の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」に向けて、4月12日に経済財政諮問会議を開催し、社会保障のあり方についての議論を行いました。

この会議において民間議員からは「今後3年程度の間、全世代型社会保障の実現を目指し、歳出改革を推進・加速するとともに、2020年度以降の構造変化を見据え、健康寿命を延ばし高齢者も長く就業できることで支手を増やし、給付と負担のバランスの見直しを同時並行で進める必要があり、今後3年間の社会保障関係費の歳出の目安となる水準を明らかにすべき」との意見書を提出しました。また、安倍首相は同会議の最後に、今後3年間で取り組む改革の方向性について、歳出水準も含め、しっかり検討するよう関係大臣に指示したと伝えられています。骨太の方針2015では、2016年度からの3年間の社会保障費の伸びについて、これまでの高齢化による伸びを踏まえ、1兆5千億円程度を目安とすることが示され、結果として、特例的な市場拡大再算定等による薬価の大幅な引き下げや大型門前薬局の評価の適正化等、その多くを医薬品関連業界が負うところとなったことは、ご案内のとおりです。

他方、先月の厚生科学審議会の医薬品医療機器制度部会では、医師会を代表する委員から、株式会社の大手調剤薬局チェーンの内部留保の積み上げや株主配当を問題視し、当初見込まれたメリットが示されていないと医薬分業そのものを批判するなど、調剤医療費のあり方に疑問を呈する意見も出たとの報道もされています。

これから、骨太の方針の策定に向けて、政府部内や自由民主党内で様々な議論が交わされるものと思われませんが、参議院厚生労働委員会の質疑(3月22日)で厚生労働大臣に要望したとおり、政府として十分な財源を確保して持続的な社会保障システムが構築されるよう、参議院唯一の薬剤師議員として、引き続き尽力して参りたいと思います。

会で挨拶を行った。

●広島県の支部訪問

4月16日(月)～19日(木) 初日は、大竹、廿日市、広島佐伯支部、二日目は、広島市内、三日目は、安佐、東広島支部の訪問活動を行った。途中、薬剤師会館から日薬会議室で開催されている名簿システム説明会参加者にスカイプで挨拶した。

●鳥根県の支部訪問

4月23日(月)～25日(水) 初日は、益田、浜田支部の訪問活動と本田あきこを囲む会に出席、二日目は出雲支部の訪問活動と研修会での挨拶、最終日は、松江、安来支部で訪問活動を行い、鳥取県米子市に移動した。

●鳥取県の支部訪問

4月25日(水)～27日(金) 25日夜、本田あきこを囲む会 in 米子に参加、26日は、米子、境港、倉吉、鳥取で訪問活動を行った後、本田あきこを囲む会 in 鳥取に参加した。最終日は、鳥取市内の薬局を中心に訪問活動を行った。

編集後記

本田あきこ副会長が活動を始めてから一年が経ちます。清楚で聡明で、明るく本副会長は薬剤師の象徴として、まさにふさわしい女性だという思いが日に日に増してきます。この一年で本副会長がとても美しくなられたと感じるのは、私だけではないはずです。同性として、うらやましい限りですが、女性が美しくなるのにはちゃんと理由があるのです。それは、他人に見られていると意識すること、期待されること。その自信と責任感が内面から溢れる美しさになります。もちろん男性にもいえることなんです。女性のほうがメイクやヘアスタイルなどで表現しやすいのかもしれませんが、ビジュアル、大事ですね。自戒をこめて、(笑)

先日空気が検査で小学校に行ったら、子供たちがクラスの一人の女の子を連れてきて「この子、薬剤師になりたいんだって」と教えてくれました。「そうなんだ!薬剤師の仕事ってたくさんあってすごかりがいあって楽しいよ。勉強して絶対薬剤師になってね。」という、恥ずかしそうにしていた女の子がバツと顔をあげてくれたのです。その時の笑顔は一生忘れられない私の宝物です。時代は変わる、人も変わる、薬剤師もまた変わり続けなくてはなりません。社会が求める「顔に見える薬剤師」として、自分もまだまだ柔軟な心と体を鍛えなくては!

本年度も本副会長が全国の支部を回られます。できるだけ多く、研修会に参加されたり、支部の会議に出席される予定です。POWERではその活動を今後どんどん掲載していく予定です。POWERもパワーアップしていきます!日々頑張っておられる会員の先生方の姿、声をぜひ、本副会長に届けましょう。(NK)

広報委員

- 安東 哲也、石井 甲一
- 小野 春夫、鳥海 良寛
- 大澤 泰輔、大原 整
- 近藤直緒美、渡邊美知子



茨城県



栃木県



岡山県



山口県



広島県



島根県



鳥取県